

# 大間原子力発電所における安全強化対策の概要

## 1. 津波の評価及び非常用電源の現計画

### (1) 津波の評価

歴史資料に残された津波、想定される津波から津波高さを+4.4mと評価しており、これに対して原子炉等の冷却に必要な設備は、敷地高さ+12mの主建屋(原子炉建屋、タービン建屋等)内に設置します。

### (2) 非常用電源

敷地高さ+12mの原子炉建屋内に非常用ディーゼル発電機を3台設置します。また、非常用設備に電力を供給することができる500kV送電線2回線と66kV送電線1回線があります。

## 2. 今後の安全強化対策

3月30日に国は、電力各社に対し福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施について指示し、同趣旨の内容を織り込んだ規則の改正等(※)を行い、その旨の通知が当社に対してもなされました。大間原子力発電所についても、これに沿って以下の安全強化対策を検討しており、建設中に実施する方針です。

### (1) 津波対策

津波の衝撃緩和策として主建屋周りへの防潮壁の設置、主建屋の外扉等の防水化

### (2) 緊急時の電源確保

津波の影響を受けない高台への非常用発電機の設置、電源車の配備等

### (3) 緊急時の最終的な除熱機能の確保等

水源を確保するための水タンクの補強、可搬式動力ポンプ、海水ポンプ電動機等の予備品の配備、消防自動車の追加配備等

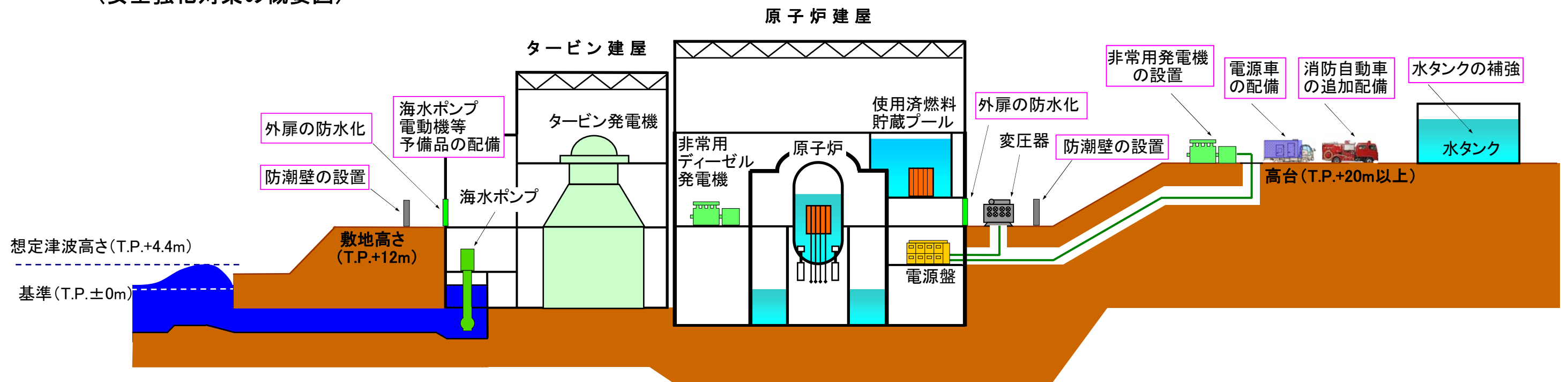
### 今後について

これら安全強化対策の検討を進め、地元の皆様のご理解を賜り、今後とも必要な対策については常に適切に反映し、安全な発電所づくりにつなげていきます。

以上

※「実用発電用原子炉の設置、運転に関する規則」、「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令の解釈について」

(安全強化対策の概要図)



T.P.: 東京湾平均海面からの高さ